

亀山市公告第44号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定による通知があったので、同条第8項の規定により公告する。

令和5年7月5日

亀山市長 櫻井 義之

1 抑留した犬の種類等

種類	毛色	性別	体格	年齢
柴犬	黒色	雄	中	91日以上

2 抑留した日

令和5年7月3日

3 捕獲した場所

亀山市関町古厩

4 抑留期限

令和5年7月11日

5 連絡先

亀山市産業環境部環境課環境創造グループ

（電話：0595-96-8095）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課

（電話：059-382-8674）